

水土里ネット ながの情報

NO.8

冬号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 新年のあいさつ
- 農業農村整備の集い
- 国會議員への要望行動
- 国の農業農村整備事業関係予算案の概要
- 新技術導入に向けた取り組み
- 長野県内の事業実施地区紹介
- 長野県からのお知らせ
- 農地中間管理事業と連携した農地整備の実施について



新年を迎えて

長野県土地改良事業団体連合会

会長 藤原忠彦

あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

日ごろ、本会の業務運営に深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申しあげます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、農産物の消費の減少や労働力不足など様々な形で農林漁業者・食品関連事業者の方々に大きな影響をもたらしました。

また、全国各地で自然災害が頻発する中、長野県においては、7月の豪雨により多くの土砂災害が発生し、人的被害や家屋被害等を伴う甚大な被害が生じました。被災をされた多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、国は昨年3月に定めた食料・農業・農村基本計画を踏まえ、令和3年度から令和7年度を計画期間とした「新たな土地改良長期計画」を本年3月に策定することとしています。公表された骨子案を見ますと、土地改良事業の推進にあたり踏まえるべき事項として、中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装、防災・減災対策の強化等が挙げられ、△生産基盤の強化による農業の成長産業化△多様な人が住み続けられる農村の振興△農業・農村の強靭化を実現するための政策目標が掲げられています。そして、強く要望しております令和3年度以降の国土強靭化対策については、これまでの3か年緊急対策の内容を拡充した「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が策定されました。

こうした中、国の令和2年度補正予算案と令和3年度当初予算案が閣議決定され、農業農村整備事業関係では、令和3年度当初予算4,445億円、国土強靭化5か年対策を含めた令和2年度補正追加額1,855億円、合わせて6,300億円が確保されております。

また、県は、令和3年度予算の要求において、農業水利施設の長寿命化、担い手への農地集積や所得向上につながる農地の整備、防災重点農業用ため池の耐震化などの防災・減災対策、令和元年東日本台風により被災した浅川第一排水機場の復旧等に取り組むこととした補助公共事業費に127億円余、土地改良区等が行う小規模な水路の補修・改修に対する補助、緊急的に行う山腹水路の改修、地すべり防止施設の補修等を行うこととした県単独公共事業費に2億9千万円余を要求しています。

このように、国・県の予算が堅調に推移する中で、農業農村整備事業を着実に推進していくためには、農業土木技術者の力がこれまでにも増して必要となります。近年は技術者の減少が懸念されております。

本会は、国・県に次代を担う技術者の確保・育成に向けた支援を要請するとともに、高年齢者雇用安定法に沿って、技術力・経験が豊富な職員の力を活かし、若い職員への技術継承をよりスムーズに行うための雇用体制を構築し、また、新規職員を対象とした教育研修計画を策定し、技術職員の確保と育成に力を入れております。

今後も、豪雨災害被災農地・農業用施設の早期復旧に向けて災害復旧事業に職員全体で取り組むとともに、地方財政措置拡充に伴う団体営事業の増加や、大規模災害の発生を背景とした農業用ため池の安全確保、水利施設の補修・更新等の事業、更には人口減少が進む中において農業・農村が持続的に発展出来るようスマート農業に対応した基盤整備の推進など、多様化するニーズに確実に応えられるよう、本会の安定した組織づくりの指針である第4次中期経営計画に基づき、役職員一丸となって努力してまいりますので、会員をはじめ、関係する皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のあいさつといたします。

新春を迎えて

長野県知事 阿 部 守 一



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様には、旧年中、県政の推進に対して格別の御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございます。「ONE NAGANO」の合言葉のもと、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興を加速させるとの想いを持って2020年をスタートしました。

しかし、1月下旬から新型コロナウイルス感染症への対応が始まり、4月には、全国的な感染の拡大により緊急事態宣言が発令される事態となりました。県内においても3度にわたって感染拡大の波が押し寄せ、年間を通じて未知の感染症に立ち向かった一年でした。

この間、県民の皆様には幾重にもわたる感染防止対策をお願いしてまいりましたが、その都度、積極的に御協力をいただきましたことに、この場を借りて心から感謝申し上げます。加えて、昼夜を分かたず、最前線で感染症と闘っている医療従事者の皆様、県民生活の維持に不可欠な仕事に携わっている皆様にも厚く御礼を申し上げます。

引き続き、県民の皆様の命と健康を守るため全力を尽くしてまいります。

コロナ禍の状況においても、県民の皆様が、明日への希望を持って安心して暮らしていただくことができるよう、今年は次の5点に注力しながら県政運営にあたってまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応については、状況に応じた機動的な対策をとり、県民の皆様の命と健康を守るため最善を尽くしてまいります。医療機関をはじめ関係の皆様の御協力をいただきながら、診療・検査や医療・療養体制をこれまで以上に充実します。あわせて、県内企業の皆様を支援する施策を総動員し経済を支えるとともに、雇用の維持・確保にも積極的に取り組んでまいります。

次に、東日本台風災害等からの復旧・復興を速やかに進め、災害に強い県土づくりを推進します。今もなお、多くの被災された皆様が仮設住宅で暮らしておられます。このような方々の思いに寄り添い、生活と生業の再建に最大限の支援を行ってまいります。あわせて、災害の教訓を踏まえ、市町村と協力して、県民の皆様の防災意識の向上と避難対策の充実に取り組んでまいります。

三点目は、アフターコロナも見据えた未来への投資です。コロナ禍で生じてきた地方回帰の動きは、毎年「移住したい県No.1」と評価されている長野県にとっての好機です。二地域居住者、ＩＴ人材の呼び込みや、「働く」と「暮らす」をセットにした移住施策を展開するとともに、生産性の高い企業や気候変動対策に率先して取り組む企業の誘致など、成長期待産業の立地を支援してまいります。

四点目は、デジタル技術とデータの活用を通じて生産性の向上、組織の変革等を進める「長野県DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略」の具体化です。市町村と協力して行政の業務自動化を進むとともに、子どもたちの学びの環境のＩＣＴ化も一層推進します。また、専門家のサポートや企業と行政との協働により、県内企業の生産現場等におけるDXを強力に促進します。

最後に、2050ゼロカーボンの実現に向けた取組の推進です。建築物のゼロエネルギー化や再生可能エネルギーの普及拡大を推進するため、「長野県ゼロカーボン戦略（仮称）」の策定に取り組みます。エシカル消費や産業イノベーションなどの新たな視点も加え、市町村や事業者、次世代を担う若者など多くの皆様との意見交換を通じて実効性ある対策をとりまとめ、持続可能な社会づくりを推進してまいります。

4月には、「長野県立美術館」がリニューアルオープンします。ぜひ多くの皆様に足を運んでいただきたいと思います。

結びに、本年が新型コロナウイルス感染症の克服に向けて大きく前進する年となること、そして、皆様方にとてよき一年となりますことを心より祈念し、新年の御挨拶といたします。



新春を迎えて

長野県農政部長 伊藤洋人

新年、明けましておめでとうございます。

「水土里ネット」の皆様には、日頃、県農政にお寄せいただいております御支援・御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年の令和元年東日本台風災害から1年2か月余が経過しましたが、千曲川沿川の農地に堆積した土砂の撤去など一部工事が完了し、頭首工や排水機場などの農業用施設についても復旧に向けた取組が本格化しているところです。また、昨年の7月豪雨災害についても、災害査定が終了し、順次復旧に向けた工事が発注される運びとなっております。

県では、“ONE NAGANO”的合言葉の下、一日も早い農地・農業用施設等の復旧・復興に向け、水土里ネットながのや市町村、関係団体と連携し、職員一丸となって支援を行ってまいりますので、引き続き、格別の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業・農村の基盤となる農業農村整備事業については、第8次長野県土地改良長期計画に基づき、農業水利施設の適切な保全管理と長寿命化、担い手への農地集積・集約化を図る基盤整備、中山間地域へのきめ細やかな支援などを着実に進めてまいります。

また、気候変動の影響などにより、近年激甚化・頻発化する災害に備えるため、昨年4月に策定した長野県気候危機突破方針に基づき、地球温暖化を防止するための二酸化炭素排出量を実質ゼロにする2050ゼロカーボンの実現に向けた取組を多くの事業者、県民の皆様とともに推進するとともに、昨年末に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、防災重点農業用ため池の耐震化や排水機場の更新など、農村の暮らしを守る防災減災対策を重点的かつ集中的に進めてまいります。

更に、本年は、土地改良区において、土地改良法改正に伴い義務化された「貸借対照表の作成」の前提となる複式簿記会計導入に向けた準備を行っていただく重要な年となることから、複式簿記会計に関する巡回指導を行う水土里ネットながのと連携し、土地改良区の組織運営体制の強化に向けた支援を行ってまいります。

本年10月21日・22日には、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となった「ため池フォーラム信州 in 上田」が上田市で開催される予定です。降水量の少ない上田地域において、地域の宝として現代まで大切に守られてきた農業用ため池に感謝の気持ちを込め、「ありがとう♥ため池」をキャッチフレーズに、農業用ため池の重要性や魅力を発信してまいります。多くの皆様のお越しをお待ちしております。

結びに、本年が皆様にとりまして、実り多き良き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階俊博



令和3年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない一年となりました。

また、7月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立つていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で32カ所のため池が決壊した「平成30年7月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年6月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様の御尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和3年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為の国土強靭化対策が延長され、新たな5ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いているいます。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一緒に取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて 農業農村整備の集い

全国水土里ネット主催の農業農村整備の集いが、11月20日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」で開催され、本会からは、藤原会長をはじめ役職員7名が出席した。

開会にあたり、全国水土里ネットの二階会長は、防災重点ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法成立等の成果を挙げた上で、「現状に満足することなく、各地域でも情熱をもって予算確保に向けて結束してほしい」と述べられた。

その後、全国水土里ネット女性の会の活動報告が行われ、最後に、令和3年度当初予算の確保、国土強靭化対策の拡充、ため池特措法に基づく防災対策の推進等について決議された。



農業農村整備の集いの様子

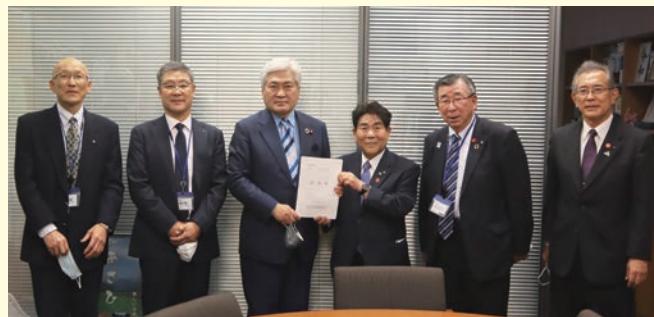
当初予算概算要求額の確実な確保などを要望 要望行動

同日開催された農業農村整備の集い終了後、藤原会長、羽田副会長、白鳥専務理事、所常務理事が、県選出の国會議員に対して、上記集いの決議事項について要望した。

各議員より、「要望事項の重要性は認識しており、農業農村整備事業の推進に向けてしっかりと対応していただきたい」との回答をいただいた。



井出庸生衆議院議員



務台俊介衆議院議員



太田昌孝衆議院議員

要望事項

- 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度当初予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。また、令和2年度補正予算についても、十分な予算措置を講じること。
- 農村地域の国土強靭化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。特に、令和3年度以降の国土強靭化対策については、これまでの3か年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和3年度からの5か年の計画とし、別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図ること。
- 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的、財政的支援とともに十分な地方財政措置を講じ、農業用ため池の防災対策をソフト・ハード両面にわたって強力に推進すること。

国の農業農村整備事業関係予算案の概要

◆農業農村整備事業関係予算6,300億円（令和2年度補正と合わせて）

政府は、昨年12月に令和2年度補正予算案と令和3年度当初予算案を閣議決定した。

農業農村整備事業関係予算は、令和3年度当初予算では4,445億円。これに令和2年度補正予算の1,855億円を加え、6,300億円が確保された。

(単位: 億円)

	令和2年度 予 算 額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合計 A+B
農業農村整備事業（公共）	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188 (158.9%)
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	508	518 (102.0%)	—	518 (102.0%)
農山漁村地域整備交付金（公共） (農業農村整備分)	661	595 (90.0%)	—	595 (90.0%)
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300 (142.1%)

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。

3. 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靭化の推進のための対策が対象。

4. 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策である。

新技術導入に向けた取り組み

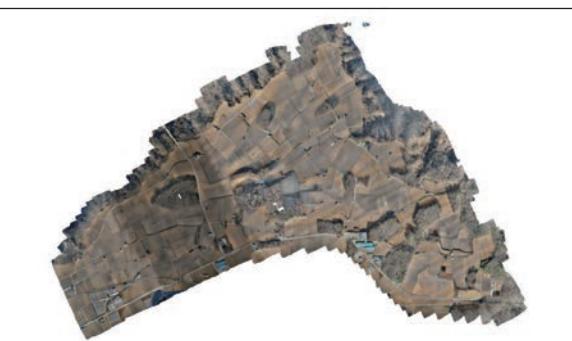
◆ドローンの利用拡大に向けて

本会では、災害時の現地調査及び航空写真の3D化への活用を目的として、令和元年度からドローン（無人航空機）を運用している。

令和2年度は、災害時の現地調査等（41件）、地形図の作成（5件）で使用し、査定設計書の計画平面図や縦横断面図の作成作業の効率化が図られた。

また、川上村では、175haの圃場内で、写真測量による3D地形図の作成を行い、来年度以降の事業計画に役立てる予定である。

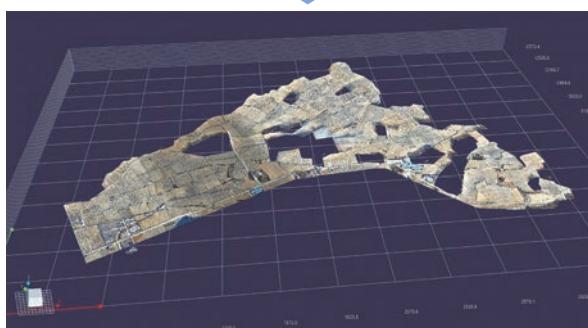
今後、業務の効率化や品質の向上に取り組むとともに、若年者職員向けに研修を実施し技術力向上や利用拡大を目指していく。



空撮した調査エリア（川上村）



ドローンによる空撮の様子



3D化した調査エリア（川上村）

長野県内の事業実施地区紹介

◆ 畑かん施設管理組合の統合と自然圧散水を基軸とした管路網の構築により維持管理費等の軽減を図る — 洗馬妙義地区（塩尻市大字洗馬） —

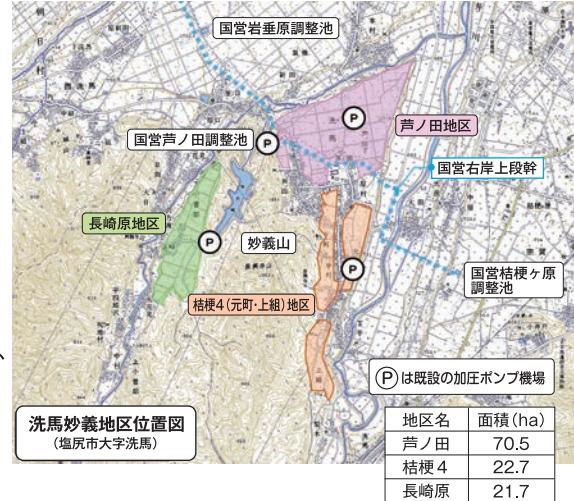
地区の概要

洗馬妙義地区は、芦ノ田地区、元町・上組地区、長崎原地区の3地区からなり、高原野菜の産地を形成している。

本地区的畠地かんがい施設は、昭和53年～平成4年に県営・団体営等により整備されたが、近年、老朽化による破管や加圧機場の故障が頻繁に起き、維持管理の負担が大きくなっている。一方、長崎原地区は、沢水を主な水源としているため、干ばつ時における安定した用水の確保が困難となっていた。

このため、今回、県営畠地帯総合土地改良事業により、長崎原地区を国営幹線の受益地に取り込み、配水系統を見直し、破管が発生し難い管路網を実現することで、用水の安定確保と維持管理軽減を図る。

また、畠かん施設の整備に加え、水路兼用農道の整備により、走行性と排水機能を改善することで、作物の品質向上とともに農地の集約化を図る。



道 路 状 況



中道（ほ場とほ場の間の道）に給水栓が設置されており、散水を行うと通行ができない道路や、降雨時に道路に降った雨水が、低い畠へ流れ込み農作物栽培に支障が出ている。また、道路幅員が狭くすれ違いができない道路がある。

畠 か ん 状 況



鋼管を使用した畠かん施設は、老朽化による腐食が激しく、特にネジ切部は破損しやすい。ここ数年は、この事例が多発している。

事業導入の効果

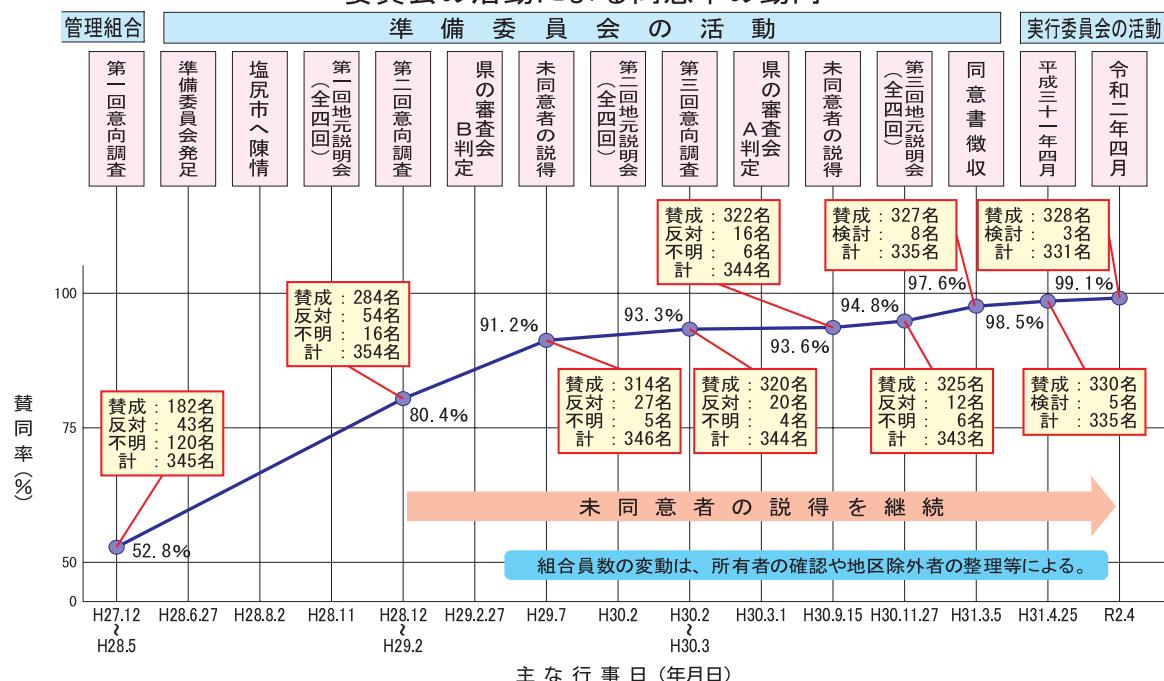
- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ●3地区の管理組合を1地区に集約 | → ●管理体制の見直し等による維持管理費の削減 |
| ●4箇所ある加圧機場を廃止 | → ●揚水機場と加圧機場の各1箇所への集約による施設管理費の削減 |
| ●長崎原地区の水源を沢水から梓川へ変更 | → ●用水の安定確保 |
| ●畠かん及び農道施設の整備 | → ●作物の品質向上、農地の集約化を実現 |

事業内容【予定】

事業名	農山漁村地域整備交付金 水利施設等整備事業 畠地帯総合整備型（畠地帯担い手育成型）			
施工年度	全体	令和元年度(2019年)～令和10年度(2028年) (10年間)	受益面積	A = 114.9 ha
	I期	令和元年度(2019年)～令和5年度(2023年) (5年間)	受益戸数	331戸
	II期	令和6年度(2024年)～令和10年度(2028年) (5年間)		
総事業費	25億円 (I期：12億6千万円 · II期：12億4千万円)			
事業工種	畠地かんがい施設 A = 114.9 ha (揚水機場 1ヶ所・加圧機場 1ヶ所) 農道 L=17.6 km (排水路 L=1.6 km) 除礫 A=10 ha			
負担割合	国：50% · 長野県：27.5% · 地元：22.5%			

○事業立上げまでの活動内容

委員会の活動による同意率の動向



本地区は、平成28年6月27日に3地区の代表42名による「畠灌施設更新事業準備委員会」を設立し、新規採択に向けた準備・計画策定や地元調整を約3年間行い、地元説明会を全12回、意向調査を4回実施し、地元の合意形成と事業計画を練り上げてきた。

その甲斐もあり、受益者の97%（現在は99%）の賛同を得て、県営土地改良事業施行申請を行い実施が認められた。また、事業開始を見据え、平成31年3月26日に事業推進組織を準備委員会から「洗馬妙義地区県営畠灌施設更新事業実行委員会」へ移行し事業が開始された。

事業立上げには、地元受益者の100%に近い同意が必要となるため、当委員会では当初約53%の同意率を、自宅訪問や地元説明会を重ねることで、上記（表）のとおり向上させてきた。

近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、非常に厳しい状況にある。そのため、高額となる地元負担金支払いへの理解が進まず、同意率向上の大きな壁となっている。

同意率を向上させるためには、組織の結束は勿論のこと、粘り強く事業の必要性を訴えること、受益者が抱える悩みや相談を真摯に受け止め、対応することが大切だと感じた。

今後も、受益者の皆さんのが少しでも喜んでいただける事業となるよう、全力で取り組みたい。

【洗馬妙義地区実行委員会事務局：長野県中信平右岸土地改良区 主査 中村忠裕】

「信州の農業資産ツーリズム」

県内の疏水、ため池、棚田の歴史や景観などの魅力を「観光」や「学び」に活用することで、多くの人々に、施設を健全に次代へ引き継ぐために行う維持管理の大切さや公共投資による整備の必要性を理解してもらうことが重要です。

信州の農業資産魅力発信事業による地域での取組をシリーズで紹介します。

御射鹿池と水の郷をめぐる日帰りバスツアー 【ちの観光まちづくり推進機構】

VOL.1

陳水

ため池

相用

【取組内容】

- ◆令和元年度は、9回（8月～9月）開催し、164名が参加。御射鹿池の見学と 笹原集落の散策では、地元の住民組織「 笹原観光まちづくり協議会」がガイドを務めています。
(参加費 5,900円/人)
 - ◆ちの森観光まちづくり推進機構では、地域住民と協同で地域資源を活用し、土地の人々とふれあい、その暮らしを身近に感じられる旅を今後も企画していきます。



【取組の効果】

- ◆参加者へのアンケートでは、90%が「非常に満足」「満足」と回答。「昼食やガイドが全て土地に根差していて、コンセプトに合っている」「先人の生活の知恵と努力に感動した」と好評でした。
 - ◆首都圏からの参加者が多く、市内での宿泊や近隣の観光につながりました。
 - ◆国土交通省「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2019」で、最優秀賞と特別賞（絶景賞）を受賞しました。
 - ◆ 笹原観光まちづくり協議会では、農業資産などの素晴らしさをもっと知ってもらう取組が広まるよう頑張りたいと意欲を示しています。

農地中間管理事業と連携した農地整備の実施について

担い手への農地集積・集約化を推進し、農業競争力の強化を図るため、「農地の大区画化や汎用化」などの基盤整備（農業がしやすい農地整備、貸しやすい農地整備）が重要となっています。

この農地整備事業を農地中間管理事業と連携して実施することで、担い手への農地の集積・集約化がより進むとともに、農地集積率等に応じ、国から「地域集積協力金」や「農地集積促進費」等が交付され、農家の負担軽減を図ることができます。

◇農地中間管理機構関連農地整備事業 【県営】

- ☆実施要件
- ・受益面積10ha以上（中山間地域は5ha以上）であること
 - ・事業対象農地の全てについて、農地中間管理権（15年以上）が設定されていること
 - ・事業対象農地の8割以上を担い手に集団化すること
 - ・事業実施地域の収益性が20%以上向上することなど



東御市祢津御堂ぶどう園地整備

☆事業内容等 田や畠の区画整理など

☆事業費負担 国62.5%、県27.5%、市町村10%、農家負担ゼロ

☆実施地区 小野沢(朝日村)、綿内東町(長野市)

◇農業競争力強化農地整備事業・水利施設等保全高度化事業 【県営】

- ☆実施要件
- ・受益面積20ha以上（中山間地域は10ha以上）であること
 - ・担い手の農地集積率又は集約化率が一定要件以上増加することなど

☆事業内容等 田や畠の区画整理など

☆事業費負担 国50%（55%）、県27.5%、市町村10%、農家12.5%（7.5%）（）内は中山間地域
* 集積・集約化の実績により、農地集積促進費最大12.5%交付

☆実施地区(中間管理権設定済) 祢津御堂(東御市)、大平(富士見町)、宮の前(駒ヶ根市)、二重(大町市) 他

◇農地耕作条件改善事業 【市町村営等】

- ☆実施要件
- ・農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施区域内で実施
 - ・総事業費が200万円以上であること 等

☆事業内容等

〔定率事業〕 農業用排水路の更新、区画整理、農作業道の舗装など

・事業費負担：国50%（55%）、県14%、市町村21%、農家15%（10%）（）内は中山間地域

〔定額事業〕 畦畔除去等の田の区画拡大、暗渠排水、除礫など

・事業費負担：10万5千円／10a（田の区画拡大の場合）など、定額を国で助成

☆重点区域数（県内） 108区域（48市町村）

* 農地中間管理事業の情報は、
長野県農業開発公社のホームページで
ご覧になります。

<https://www.n-nouchi.net/>

長野県農業開発公社 検索

内容についてのお問い合わせ先

公益財団法人長野県農業開発公社

長野県農地中間管理機構

中間管理部 ☎026-217-7167

表紙写真紹介

いなぐら たなだ
稻倉の棚田（上田市）

稻倉川沿いの標高640～900mに780枚以上の棚田が連なり、石積みには人々の営みを感じます。四季折々の色彩や眼下に広がる箱庭のような上田市街、遠方に望むハケ岳、美ヶ原、北アルプスの山々は感動的な景観を織りなしています。はぜかけ米や棚田米日本酒の販売、小学生による農作業体験、棚田オーナー制度のほか、案山子まつり、ほたる火まつりなど観光イベントも開催されています。

文：信州の農業遺産魅力ガイドより（長野県 農政部 農地整備課 発行）



水土里ネットなごの
土地改良のしるべ

発行：令和3年1月20日（年4回発行）
発行所：長野県土地改良事業団体連合会
〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1
TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>
土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴